

## 6. 計画の実効性向上に向けた取り組み

### 6.1 事前準備

#### (1) 訓練の実施

計画の実効性を高めるため、実践的な訓練を通じ、道路啓開の関係者が大規模災害発生後に、何を、どのタイミングで、何に留意して行うか、といった具体的な行動について習熟しておくことは非常に重要である。したがって、平時から大規模災害の発生を想定した各種訓練を関係機関の連携・協力の下に定期的の実施し、現場対応力の向上を図る。

特に、県災害対策本部事務局や出先機関との連携について、千葉県防災情報システムを使用して一体となった訓練を実施し、得られた知見や課題などを踏まえ、計画及び訓練の内容・方法について必要な見直しを行う。

表 6.1 道路啓開における訓練計画（案）

| 訓練方法 | 目的                                                        | 訓練内容                                                                                                                                         |
|------|-----------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 図上訓練 | 大規模災害の発生を想定して、関係機関の連携・協力の下に、道路被災情報の共有、優先啓開ルート設定の手順の確認を行う。 | <ul style="list-style-type: none"><li>・道路被災状況の報告、共有、集約</li><li>・優先啓開ルートの設定、調整、決定</li><li>・災害協定業者の体制確認、割り当て、出動要請</li></ul>                    |
| 実働訓練 | 大規模災害の発生を想定して、関係機関の連携・協力の下に、道路啓開の手順の確認と習熟を図る。             | <ul style="list-style-type: none"><li>・災害対策基本法に基づく区間指定、通知、周知</li><li>・放置車両の移動</li><li>・倒壊電柱の処理・移動</li><li>・がれきの撤去</li><li>・道路段差の復旧</li></ul> |

## (2) 事前広報の実施

大規模災害発生時において、道路啓開を円滑に実施するためには、放置される車両を道路利用者の協力によって削減・抑制することが重要となるので、発災直後の車の利用抑制（交通総量の抑制）、車のキーを付けたままの避難（移動困難車両の削減）、優先啓開ルート及び車線への進入禁止（優先啓開ルートからの一般車両排除）等についての理解と協力を得る必要がある。このため、災害発生時の心得や取るべき行動等について、平時からドライバーへの周知徹底を図り、道路啓開への協力について理解を求めている。

上記に加えて、大地震が発生した場合の停車・避難の方法や災害時の交通規制等に関する案内等の事前広報について、あらゆる機会を活用して取り組みの強化を図る。



図 6.1 千葉県警察の広報例 [1/3]  
(災害に備えてドライバーの心得)

## 災害時の交通について

### 大震災時の交通規制

千葉県警察では、東京湾北縁断層を震源地とする「京葉・東葛地域直下型地震」と南房総の複数断層を震源とする「南房総地域直下型地震」が発生した場合を想定した県内の交通規制計画を次の通り策定しました。



#### 緊急交通路確保のための通行禁止・制限

大震災が発生した場合、交通の混乱や事故を防止し、災害応急対策が円滑に行われるように道路の区間又は一定地域について、災害応急対策に従事する車両以外の通行を禁止又は制限するなどの交通規制を行い、緊急交通路を確保します。

#### 交通規制の方法

- 緊急交通路の指定は、高速道路、自動車専用道路及びその他幹線道路を優先して行います。
- 交通の混乱の防止及び円滑な災害応急対策活動を行うため、原則として被災地方面への通行禁止又は制限を行います。
- 交通規制を確実なものにするため、必要により交通検問所を設置します。
- 緊急の場合は、現場警察官の指示で行います。

「京葉・東葛地域直下型地震の交通規制図」、「南房総地域直下型地震の交通規制図」は以下のとおりです。なお、交通規制図の赤色道路は、緊急交通路のため一般車両は通行できません。

- [京葉・東葛地域直下型地震発生時の交通規制図 \(PDF形式: 329KB\)](#) 
- [南房総地域直下型地震発生時の交通規制図 \(PDF形式: 260KB\)](#) 

災害発生時の交通規制にご協力をお願いします。

図 6.1 千葉県警察の広報例 [2/3]  
(大震災時の交通規制)

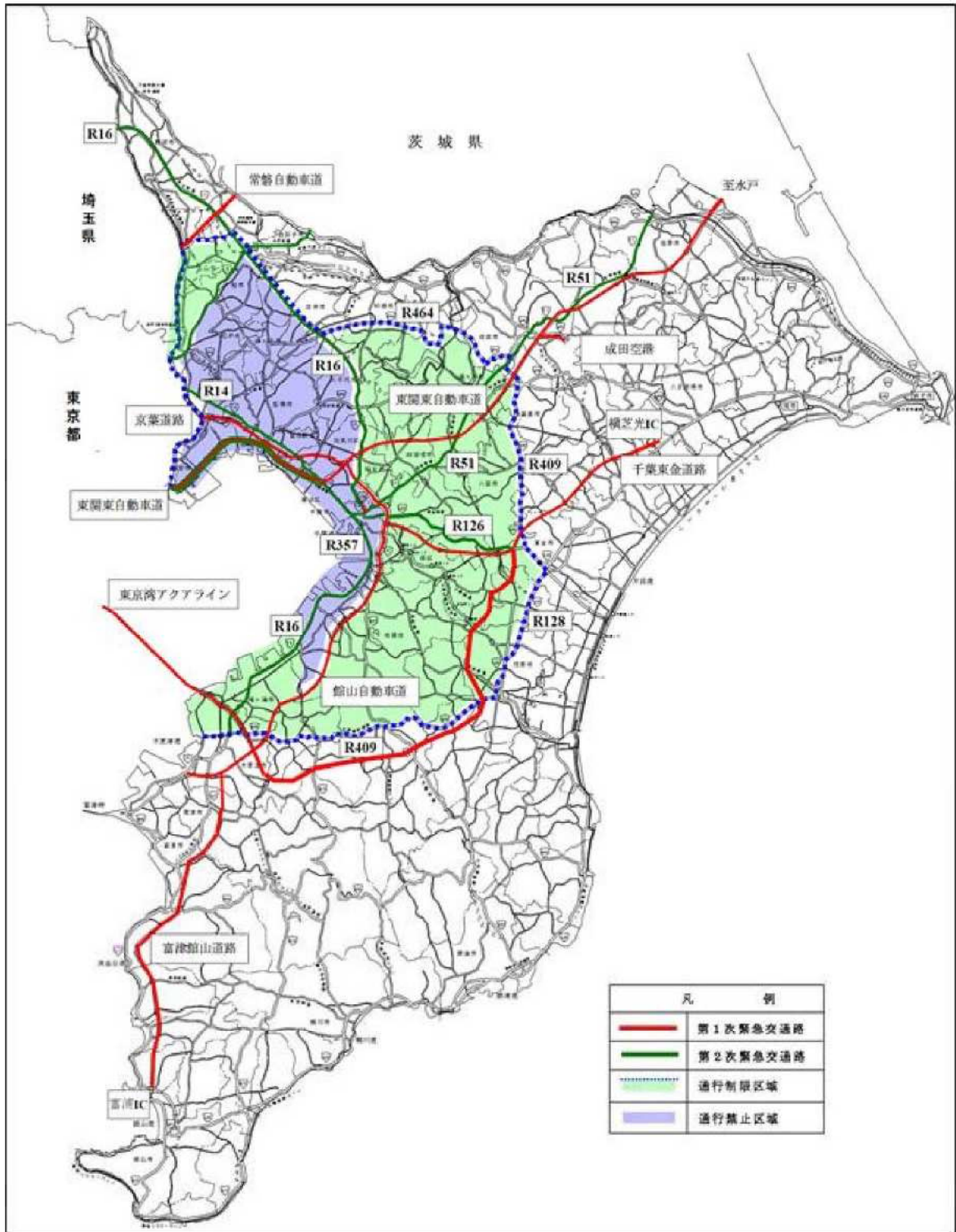


図 6.1 千葉県警察の広報例 [3/3]  
 (京葉・東葛地域直下型地震発生時の交通規制図)

## 6.2 今後の検討課題

本計画は、首都直下地震を含む大規模災害が発生した際に、緊急車両などの通行のため、道路啓開の役割分担・対応手順を事前に定め、救命・救護活動を支える緊急輸送体制を早期に確保するためのものである。計画の実効性をさらに担保していくために、「首都直下地震千葉エリア道路啓開調整会議」や「千葉県道路啓開計画策定会議」を活用し、関係機関の連携・協力体制をより強固なものとしていくことが必要である。今後も、これらの枠組みを用いて以下の課題についても取り組み、計画のスパイラルアップを図っていくこととする。

- 海路からの啓開ルート
- 通信途絶の場合の関係機関等との連絡方法